

## ～持続可能なとくしまのSATOUMI(里海)に向けて～



## I 総量削減計画について

- ・瀬戸内海の水質改善を図るため、海域に流入する汚濁負荷量の総量を削減する計画
- ・県は、国の「総量削減基本方針」に基づき、削減目標の達成に向け、必要な各種施策を推進するため策定

## II 計画期間

令和4年から概ね5年間

## III 基本方針

- ・従前の総量削減計画により水質は改善
- ・一方で、一部の水域では、栄養塩類の不足等による水産資源への影響が発生

良好な水質と生物多様性や生産性など自然の恵みが享受できる「とくしまのSATOUMI(里海)」の実現を目指す。

## IV 削減目標

| 第9次目標<br>令和6年度<br>(第8次目標) | COD    | 窒素含有量  | りん含有量   |
|---------------------------|--------|--------|---------|
|                           | 33トン   | 19トン   | 1.5トン   |
|                           | (34トン) | (19トン) | (1.5トン) |



持続可能なとくしまのSATOUMI(里海)を目指します！

「COD」: 良好な水質を次世代に継承するために、生活排水処理施設の整備促進等により更なる削減を行う。

「窒素・りん」: 全体としては現在の水質を維持するため、削減目標量は据え置きとし、地域の実情に応じたきめ細やかな栄養塩類(窒素、りん)の管理を行う。

## V 各種施策

## 汚濁負荷削減による水質保全

## 生活排水改善のための施策

- ・下水道、合併浄化槽等の整備促進
- ・一般家庭でできる生活排水対策の普及・啓発

## 事業場排水の適正処理のための施策

- ・総量規制基準※の適用事業場に対する監視指導
- ・小規模、未規制事業場等に対する監視指導

## 農水産系排水の負荷軽減のための施策

- ・化学肥料使用量の低減等による環境保全型農業の推進
- ・家畜排せつ物のバイオマス資源への活用の推進
- ・水質改善に資する養殖等の取組の推進

※総量規制基準(排水濃度×排水量の規制)

- ・日平均排水量が50m<sup>3</sup>以上の特定事業場が対象
- ・水質について良好な状態であることから変更なし

## 生物多様性・生産性の確保に向けた水環境の改善

## 海域の実情に応じたきめ細やかな栄養塩類管理の推進

- ・栄養塩管理運転の実証実験
- ・養殖漁場等での栄養塩の施肥による水質管理

## ブルーカーボン生態系を支える藻場・干潟の保全、再生及び創出

- ・藻場等の造成、保全活動の推進

## 水環境改善対策の推進

- ・海底耕耘等による底質環境の改善

## 生物と共生する環境配慮型構造物の採用

- ・生物共生型護岸等の導入

## 基盤となる施策の推進

## 豊かな海「里海」を支える水質モニタリングの充実

- ・水質測定による河川及び海域の水質状況の把握

## 里海づくりの普及啓発のための施策

- ・「里海」創生リーダー間の連携強化、スキルアップを図るため、新たな応用・実践講座の創設
- ・山・川・里・海の一連の水循環・物質循環を一体的に捉えた、子どもたちへの水環境教育の充実
- ・生物の種類と生息数から、水環境と生物多様性を調べる「海岸生物調査」や「水生生物調査」等の地域住民や民間団体等との連携による実施・内容の充実
- ・DXの推進による里海の魅力発信(啓発動画の撮影、SNSや二次元バーコードを活用した情報発信・広報)

## 国内外の閉鎖性海域とのコラボレーション

- ・国際エメックスセンター等の活用

水質の保全及び水環境の改善を図り、とくしまのSATOUMI(里海)の実現